

介護保険法第75条第2項及び第115条の5第2項の規定により、指定居宅サービス事業所及び指定介護予防サービス事業所の休止について、次のとおり届出があった。

事業所番号	サービス種類	事業所名	事業所〒	事業所住所	事業所電話	事業所FAX	状態	休止 年月日	申請(開設)者名	申請(開設)者住所	代表者名	代表者職種
3770300287	訪問介護	らくらくダイワ	7620046	香川県坂出市富士見町2丁目5番3	0877-46-0757	0877-46-0751	休止	2025/4/1	有限会社 大和タクシー	香川県坂出市富士見町2丁目5番3	山下 勝久	代表取締役
3770301137	訪問介護	訪問介護事業所のべる手	7620011	香川県坂出市江尻町1544番地7	0877-83-1480	0877-59-1217	休止	2025/4/1	株式会社セーフティーサポート	香川県坂出市西庄町700番地1	山条 真嗣	代表取締役